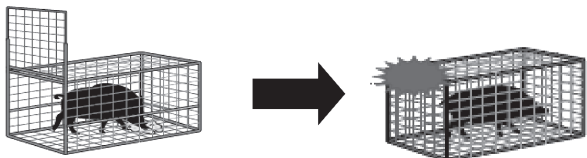


イノシシ捕獲用の箱わなに近づかないでください

有害鳥獣による農作物等の被害が発生し、現在有害鳥獣捕獲隊において捕獲活動を実施しています。捕獲活動をするにあたりイノシシ等捕獲用の箱わなや、くくりわなを設置してありますので、絶対に近づいたり触ったりしないよう注意してください。



- 問 本庁** 農林振興課農業畜産G ☎52-1111 内線206
山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121
美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111
緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111
御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

狩猟免許取得助成金について

市では、有害鳥獣による農作物等への被害を軽減するとともに、市民が安心して生活できる環境の保全を図るため、有害鳥獣を捕獲するために必要な狩猟免許を取得する方に対して、経費の一部を助成します。

- 助成金の対象となる方について(次の要件にすべて当てはまる方)
 - (1) 第1種銃猟免許またはわな猟免許を新たに取得した方
 - (2) 市内に住所を有する方
 - (3) 市税等の滞納がない方
- 助成対象経費等について

助成金の交付対象となる経費は、狩猟免許(第1種銃猟免許またはわな猟免許に限る)の取得及び猟銃の所持許可に要する経費とし、助成金額は次のとおりです。

 - (1) 第1種銃猟免許 25,000円
 - (2) わな猟免許 5,000円
- 助成金の申請書等について

助成金の申請をされる方は、狩猟免許取得助成金交付申請書兼請求書に必要事項を記入し、狩猟免許、猟銃・空気銃所持許可証の写し、市税等納付状況調査同意書を添えて申請してください。

- 申請・問 本庁** 農林振興課農業畜産G ☎52-1111 内線206
山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121
美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111
緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111
御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

有害鳥獣被害防止対策設備購入補助金について

市では、イノシシ、ハクビシン等の有害鳥獣による農作物等の被害を防止するため、防護柵等を購入する方に対して、資材購入費用の一部を補助します。

- 補助金の対象となる方について(次の要件にすべて当てはまる方)
 - (1) 市内で、有害鳥獣による被害を受けるおそれのある農地を所有または耕作する方
 - (2) 市内に住所を有する方
 - (3) 市税等の滞納がない方
- 補助金の額について
 - ・個人の場合：資材購入費用の2分の1以内【上限：30,000円】
 - ・団体の場合：資材購入費用の2分の1以内【上限：35,000円×構成員数】
- 補助金の申請書等について

補助金の申請をされる方は、防護柵等の購入・設置までをおこなった後に、有害鳥獣被害防止対策設備購入補助金交付申請書兼請求書に必要事項を記入し、領収書及び明細書の写し、設置場所付近の見取り図、市税等納付状況調査同意書、構成員の同意書(団体の場合)を添付して申請してください。
- その他

付属品のみ購入費は該当になりませんので注意してください。

- 申請・問 本庁** 農林振興課農業畜産G ☎52-1111 内線206
山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121
美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111
緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111
御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

有害鳥獣による農作物等被害の報告について

有害鳥獣による農作物等の被害が発生しています。市内の被害状況を幅広く把握するために、被害にあった場合は、下記に電話等で状況報告をお願いします。

- 報告内容

有害鳥獣の種類、被害農作物等、被害場所、面積及び金額

- 問 本庁** 農林振興課農業畜産G ☎52-1111 内線206
山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121
美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111
緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111
御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111